

「ゆとり教育」にならない五日制

小 東 由 男

はじめに

「ゆとりのある教育」をめざして学校完全五日制が実施されたが、これによってゆとりある教育が実行できたとは感じられない。かえってゆとりのない日々には拍車がかかった感じがする。それは、学級の人数がとても多いことや、指導を担当する教師の数が少ないことを放置したまま始められたからだ。また、五日制、総合的な学習、絶対評価など盛りだくさんの内容を一度に導入しようとしたことにより、より窮屈な学校現場の状況を現出させている。

六時間目も授業をする日にちが増えた

学校完全五日制の始まりによって、学校で学習する内容と授業時数の標準時間が改訂された。そして、学校での生活時間Ⅱ日課表が変更された。授業時数は減少したが、土曜日が休みになって授業日数も減少した。しかし、月曜日から金曜日の五日間に六時間目まで授業を実施する曜日が増加した。

今までは、よほどのことが無い限り六時間目まで勉強することはなかった。それが、最低でも週二日は六時間目まで授業をすることになった。

年間を三五週として週あたり二七時間×三五週Ⅱ九四五時間の授業時間を基準にしているが、これに児童

会で実施する活動の時間、学校行事の時間などがプラスされてくる。

児童は午前八時一五分までに登校して、二〇分から「朝の活動」と称して、スキル学習、読書等に当てている。その時間は約一五分間。この時間をモジュール化して、三回分で四五分間として一時間の授業時間にカウントする学校も多くなった。そのため、従来だと子ども達の自主的な活動（絵本を読み聞かせるとか、みんなで歌を歌うとか）に当てていたが、基礎・基本の定着をねらって、計算や漢字練習に当てることが多くなった。いわゆるゼロ時間目としての活動に変質することにもつながった。六時間目には疲れが出て、学習の効率も低下するし、教える立場の職員にとっても疲れを蓄積させる原因となっている。

授業日が減少して、準備にあてる時間が減少

六時間目のある日は、午後四時まで授業を実施することになる。小学校の場合は、学級担任制のため、特別の教科を他の先生から担当してもらおう以外は、給食や清掃、朝の会や終わりの会などを含めて終日指導が

（小学校 時間割の例）

1年 週23時間（5時限の日が3日）

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	△	○	△	○	○
6	△	△	△	△	△

2年 週24時間（5時限の日が4日）

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	△	○	○	○	○
6	△	△	△	△	△

3年 週26時間（6時限の日が1日）

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	△	△	△	○

4年 週27時間（6時限の日が2日）

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	△	△	○	○

5年 週27時間（6時限の日が2日）

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	△	△	○	○

6年 週27時間（6時限の日が2日）

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	△	△	○	○

△…委員会の話し合い等の時間



続く。そのため、教材研究や、校内分掌の計画立案や準備などの仕事は、子どもが帰宅してからようやく取りかかれることになる。六時間目までの授業が増える、結果的に準備に当てる時間が減少することになる。また、全ての土曜日が休みになったことで、子どもと相談したり、指導したりする日数が減少した。その分、他の曜日にそれらの活動が集中するため、準備にあてる時間がますます減少した。

少人数学習の授業が実施され、空き時間がほとんどなしも

新潟県は平成十三年度から小学一、二年については三二人程度学級に編成し、三、六年については、人数を減らして算数、国語の授業を実施することとなった。しかし、教師の数を従来の人数より大幅に増やさないで、従来専門的な教科を担当していた人を、少人数学習の指導者にした。また、教務など、学校全体に関わる仕事に従事する教務担当の教員も、この指導者とした。そのため、従来だと専任の教科を担当してもらっている時間にテストなどの採点やノートの点検が少ないなりにできたが、その時間がなくなることも

起きた。

また、高学年の六時間目の授業に、低学年担任が指導者として割り当てられることも起きた。一学年は週二三時間、二学年は週二四時間配当であることから、六時間目まで授業をすることはない。その空いた時間をつかって、他学年の授業を担当させようとする措置である。大勢の前で一斉に指導してもなかなか通じない低学年では、放課後の個別指導はとても大切なものである。その貴重な時間を減少させた。また、六時間目の授業に間に合わせようと児童をあわただしく帰宅させ、子ども達との交流の時間も奪っている。

総合学習の実施

小学校の三、六年は、週三時間の配当で、「総合的な学習」が完全実施された。週三時間×三五週＝一〇五時間（五、六年生はそれにプラス五時間）内容は、子どもが主体的に課題を見付け、それを解決する方法を考え、追求していくことに眼目が置かれている。これらは、当然その力を伸ばすための指導が意図的、計画的に実行されなければならない。どの学校でも本格実施に向けて試行的に指導計画を作成してきた。しか

し、実際学習を進めてみると、膨大な準備と、実践段階での細かな対応が必要になった。でも、前記したように、それに当てる時間の確保が困難で、「もう少し準備する時間があつたらな」と悔やまれることが多くあつた。

また、少人数学習の実施時間が優先され、臨機応変に総合の時間として校外学習を実施することが難しくなつた。どの学校でも算数については少人数に学級を編成し直して実施しているが、毎日一時間が配当されているので、担任以外の指導者を含めて別の時間に算数を実施することはきわめて困難になる。全ての教科が少人数で学習できる \parallel 少人数学級の実現が待たれる。

時間外勤務を毎日しなければ、とても間に合わない

一学期には、入学式を始め、運動会、遠足(六年生は修学旅行、五年生は、校外合宿活動)等、大きな学校行事がある。また、学校のあらゆる組織の発足時期にも当たっている。そのため、期日までにしなければならぬこと(職員間の打ち合わせ、児童への指導、行事の準備、計画の立案等)が次々と迫ってくる。放

課後に、児童に対する指導とか、職員会議が実施されるので、それに向けての計画を立てたり、準備したりする時間は、当然勤務時間外に見付けなければならぬ。その結果、「平日の帰宅時間が遅くなつた」「自宅へ持ち帰る仕事が増えた」「休みになつた土曜日」は、学校の仕事をして「いた」ことが、教職員の常態となつた。学校現場は、以前から時間外勤務をしなければとてもつとまらない職場実態だったが、今年ほど大変だつたことはない。

おわりに

子ども達の顔が人によって違うように、学習の進み具合や集団との関わり方も一人一人違っている。理解できていない原因を見付けその子にアドバイスしたり、みんなの輪に進んで入れず躊躇している子の背中を押してあげたりする時間をたくさん確保したいと思つている。そのためにも日課表にゆとりがなければならぬ。しかし、今の学級編成基準や、学習指導要領では、とてもゆとりは確保できない。少人数学級の実現や教師の大幅増を要求する活動も必要だと思つた。

(こひがし よしお・新潟市立竹尾小学校)